

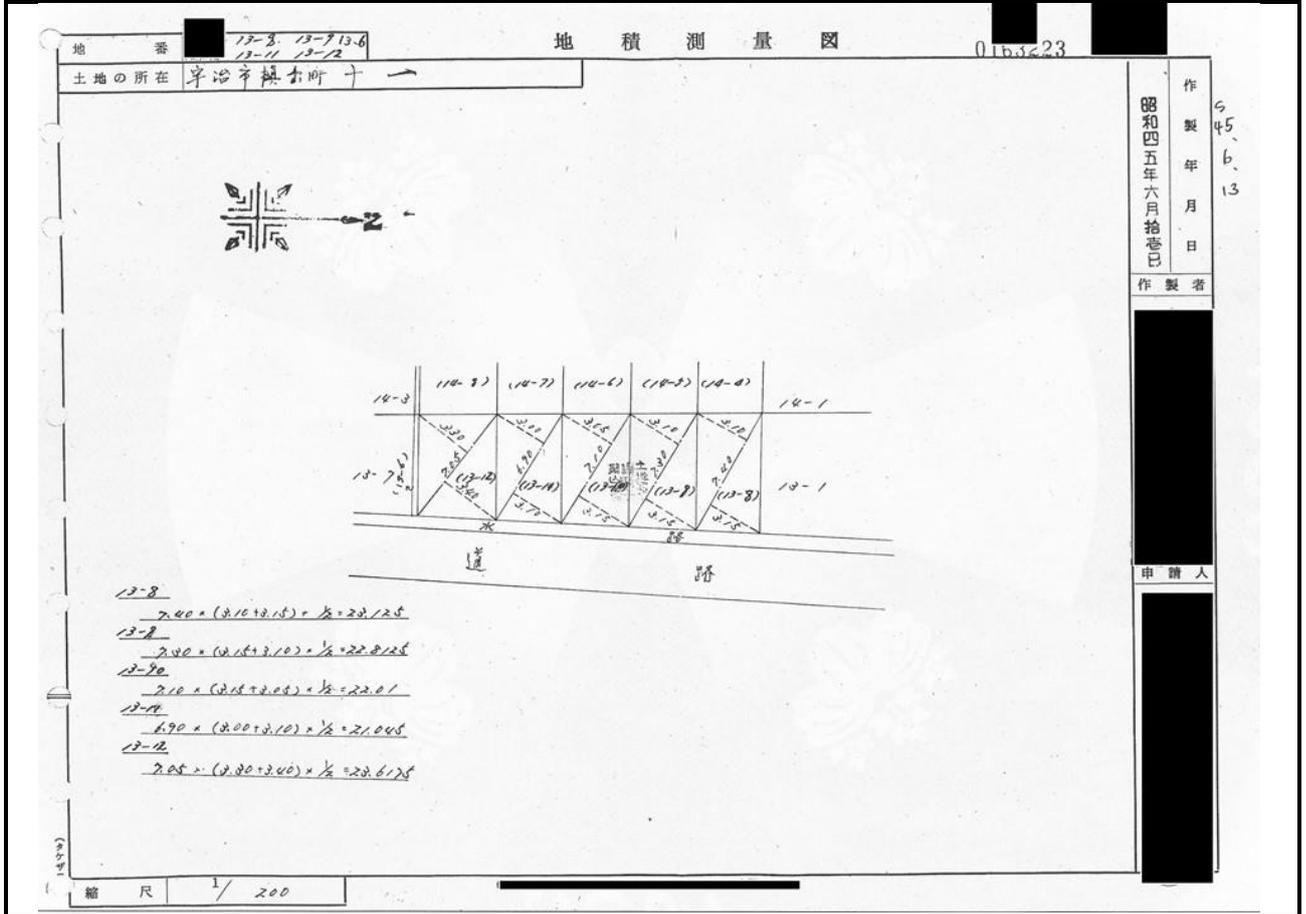
売却区分番号	903-1		
見積価額	¥1,276,000	公売保証金	¥150,000
財産の表示	<p>1 所在 京都府宇治市槇島町十一 地番 13番6 地目 宅地 地積 1.26 m<sup>2</sup> 持分 2分の1</p> <p>2 所在 京都府宇治市槇島町十一 地番 13番13 地目 宅地 地積 19.28 m<sup>2</sup> 持分 2分の1</p> <p>3 所在 京都府宇治市槇島町十一 地番 14番2 地目 宅地 地積 1.35 m<sup>2</sup> 持分 2分の1</p> <p>4 所在 京都府宇治市槇島町十一 地番 14番3 地目 宅地 地積 31.62 m<sup>2</sup> 持分 2分の1</p> <p>5 所在 京都府宇治市槇島町十一 13番地6、13番地13、 14番地2、14番地3 家屋番号 14番3 種類 居宅 構造 木造瓦葺2階建 床面積 1階 29.16 m<sup>2</sup> 2階 23.04 m<sup>2</sup> 持分 2分の1</p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
公法上の規制	市街化区域 工業地域 建ぺい率 60% 容積率 200% 洪水浸水想定区域（浸水深 3.0メートル～5.0メートル未満） 内水氾濫区域 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）		
接道状況	公売財産1～4の東側には、幅員約2メートルの用水路を介して幅員約3.6メートルの舗装道路（建築基準法第42条第2項該当）が存在する。		
地盤・地勢	公売財産1～4は4筆一体で、間口約4.2メートル、奥行き約13メートルのほぼ長方形の画地であり、地勢はほぼ平坦である。		
使用状況等	公売財産1～4は、公売財産5の敷地として利用されている。		

売却区分番号	903-1		
見積価額	¥1,276,000	公売保証金	¥150,000
	公売財産5は、昭和45年8月頃の建築であり、令和6年2月現在、公売財産所有者に居宅として利用されている。		
管理状況等	—		
特記事項	<p>公売財産5は、未登記の増築部分があると見込まれる。</p> <p>公売財産1～5は、持分2分の1である。</p> <p>公売財産の東側で接面する用水路の占用許可については、宇治市役所農林茶業課に問い合わせること。</p> <p>(問合せ先)</p> <p>宇治市役所農林茶業課 電話(0774)20-8723</p>		
住居表示等	京都府宇治市槇島町十一13番地の13		
最寄駅等	京阪電鉄 宇治線 黄檗駅 南西方約2.1キロメートル(道路距離)		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等をご確認ください。</li> <li>2 掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は、現況を優先します。</li> <li>3 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は、担保責任を負いません。</li> <li>4 執行機関(国)は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や、公売財産内にある動産等の処理については買受人が行うことになります。</li> <li>5 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路(私道)の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。</li> <li>6 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。</li> <li>7 権利移転及び危険負担の移転の時期は、売却決定後、買受人が買受代金を納付した時です。</li> </ol> <p>ただし、法令等の規定により許可又は登録等を要する公売財産については、関係機関の許可又は登録等の要件を満たさなければ、権利移転の効力は生じません。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>8 公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。</li> <li>9 公売を中止する場合がありますので、入札前に公売中止の有無をご確認ください。</li> <li>10 売却区分番号内に複数の財産(財産が一つで所有者を異にする場合を含む。)があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</li> </ol>		



売却区分番号

903-1



売却区分番号

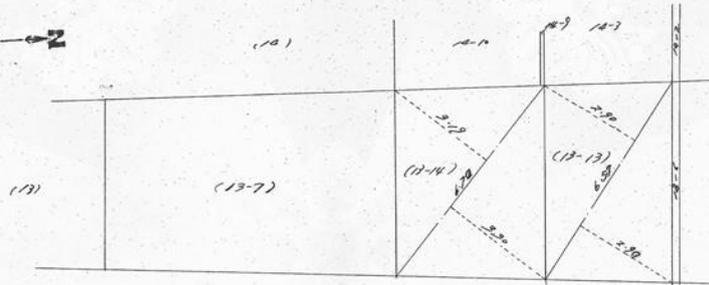
903-1

地番 13-7, 13-12, 13-14

地積測量図

0163224

土地の所在 茅渚市榎島町十一



$$\frac{13-12}{6.37 \times (3.27 + 3.20) \times \frac{1}{2} = 19.28 \text{ m}^2}$$

$$\frac{13-14}{6.70 \times (3.17 + 3.20) \times \frac{1}{2} = 21.78 \text{ m}^2}$$

(日調連9)

縮尺 1/100

昭和四五年七月前六日  
作製年月日  
作製者

申請人

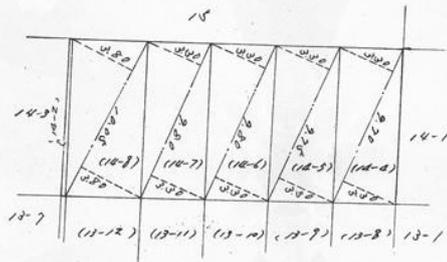
申請人

地番 14-4, 14-5, 14-6, 14-7, 14-8, 14-2

地積測量図

0163231

土地の所在 茅渚市榎島町十一



$$\frac{14-4}{9.26 \times (9.30 + 9.30) \times \frac{1}{2} = 92.01 \text{ m}^2}$$

$$\frac{14-5}{9.25 \times (9.30 + 9.30) \times \frac{1}{2} = 91.75 \text{ m}^2}$$

$$\frac{14-6}{9.80 \times (9.30 + 9.30) \times \frac{1}{2} = 92.94 \text{ m}^2}$$

$$\frac{14-7}{9.80 \times (9.30 + 9.30) \times \frac{1}{2} = 92.94 \text{ m}^2}$$

$$\frac{14-8}{10.65 \times (9.80 + 9.80) \times \frac{1}{2} = 98.19 \text{ m}^2}$$

(日調連9)

縮尺 1/200

昭和四五年六月前六日  
作製年月日  
作製者

申請人

申請人

昭和四五年六月前六日

売却区分番号

903-1

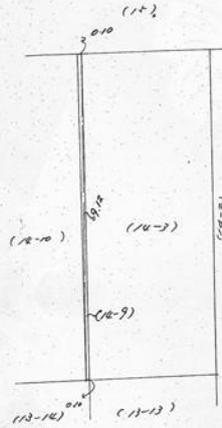
地番 14-9 14-3

地積測量図

63232

土地の所在 茅崎市模範町十一

昭和四十五年七月貳拾日  
製作年月日  
製作者



申請人



(日調連9)

縮尺 1/100

0169526

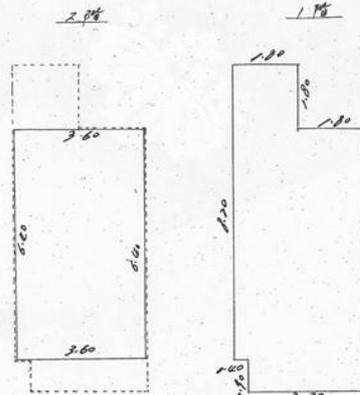
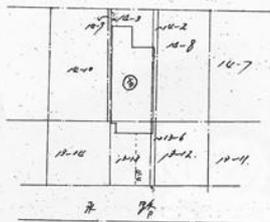
各階平面図

14-

家屋番号 1483

建物の所在 茅崎市模範町十一 14-2, 14-3, 14-6, 14-13

昭和四十五年八月十七日  
製作年月日  
製作者



3.60 x 6.40 = 23.04  
1.80 x 1.80 = 3.24  
23.04 + 3.24 = 26.28

(日調連13)

縮尺 1/300 1/100

売却区分番号

903-1

